

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）、
及び新規上場申請のための四半期報告書の適正性に関する確認書

平成 22 年 1 月 28 日

株式会社東京証券取引所

代表取締役社長 齊藤 惇 殿

会 社 名 株式会社エヌ
代表者の
役 職 代表取締役社長
氏名(署名) 岩本 博



当社の代表取締役社長である岩本博は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

なお、不実の記載がないと認識するに至った理由は以下のとおりです。

1. 当社の新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書の記載内容に関して、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」等の関連法令に基づき、全ての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書作成においては、社内規程類に基づいて業務分担と責任部署が明確に定められております。
3. 毎月 1 回開催されている定時取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会において、各取締役より、業務遂行の状況を受けるとともに、社内規程において取締役会決議事項に定められている事項について意思決定を行っております。
4. 監査役会は、取締役会への出席、監査役監査の実施、日常の情報収集を通じ、取締役の職務執行が適切に行われていることを確認しております。
5. 内部監査室は、代表取締役直轄として、他の業務組織から独立して内部管理体制の適正性や有効性を定期的に監査しており、その結果を経営者に報告する体制が構築されております。
6. 会計監査人による監査において、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書の記載内容に関し、重要な指摘事項はありません。

以上